流入する核燃・原発マネー

青森県内への電源交付金2000億円超に

ハコ物、人件費に充当　「依存体質」批判の声も

核　燃料サイクル施設や東通原発をはじめ、多くの原子力関連施設が立地する青森県。立地自治体やその周辺地域には地域振興という名の下に、電源三法交付金制度に基づく多額の電源立地地域対策交付金が国から交付される。交付金は施設立地受け入れの見返りという側面が強く、〝核燃・原発マネー〟とも呼ばれる。

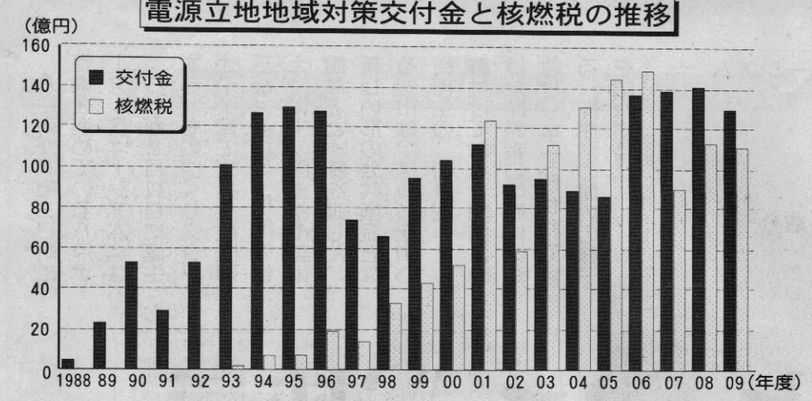

稼働中の東北電力東通原発1号機＝東通村

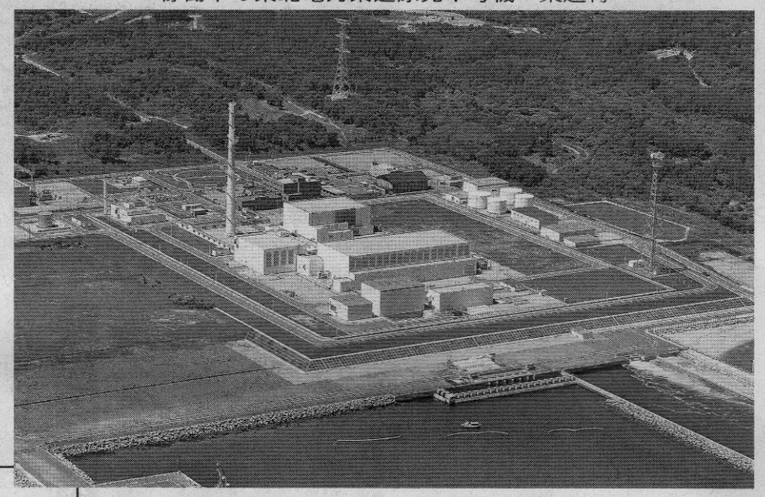

核燃料サイクル施設の中核を担う使用済み核燃料再処理工場＝六ケ所村

むつ市で使用済み核燃料中間貯蔵施設が着工した2010年8月31日。市関係者は「間に合った」と安堵（あんど）の表情を浮かべた。まさにその日が、新たに配分される交付金の算定期限日だったからだ。着工で本年度中に市へ交付される額は10億円超。着工日に一喜一憂する関係者の姿は、交付金が欠かせない貴重な財源になっている状況を浮き彫りにした。

受け入れが決まった海外返還放射性廃棄物をめぐる議論でも地域振興は焦点となった。

新たな〝核のゴミ〟を受け入れるに当たり「これまでの地域振興が不十分だ」と主張した青森県議会最大会派の自民党。六ケ所村議会からも「メリットは何か」と見返りを求める声が上がった。

09年度までに県内へ交付された交付金の総額は2009億円に上る。各地には交付金で整備された施設が建つ。交付金は消防士、医師、看護師らの人件費にも充てられ、自治体財政を支えるとともに、県民の暮らしにも密接に結び付いている。

それでもなお、一層の地域振興を求める声はやまない。交付金は立地地域が得られる当然の「権利」なのか―。反核燃団体からは、依存体質につながる「麻薬」だと批判の声が上がる。

使用済み核燃料再処理工場や大間原発の稼働を控える県には、これからも核燃・原発マネーがつぎ込まれる。

◆電源三法交付金制度　電気料金に課せられた「電源開発促進税」が財源。電源立地地域対策交付金として、発電施設の設置促進、運転の円滑化を目的に交付されている。核燃料サイクル施設関連で青森県に初めて交付されたのは1988年度。以後、交付額が増加した。単年度の最高は2008年度の141億円。

電源立地地域対策交付金で整備された主な施設

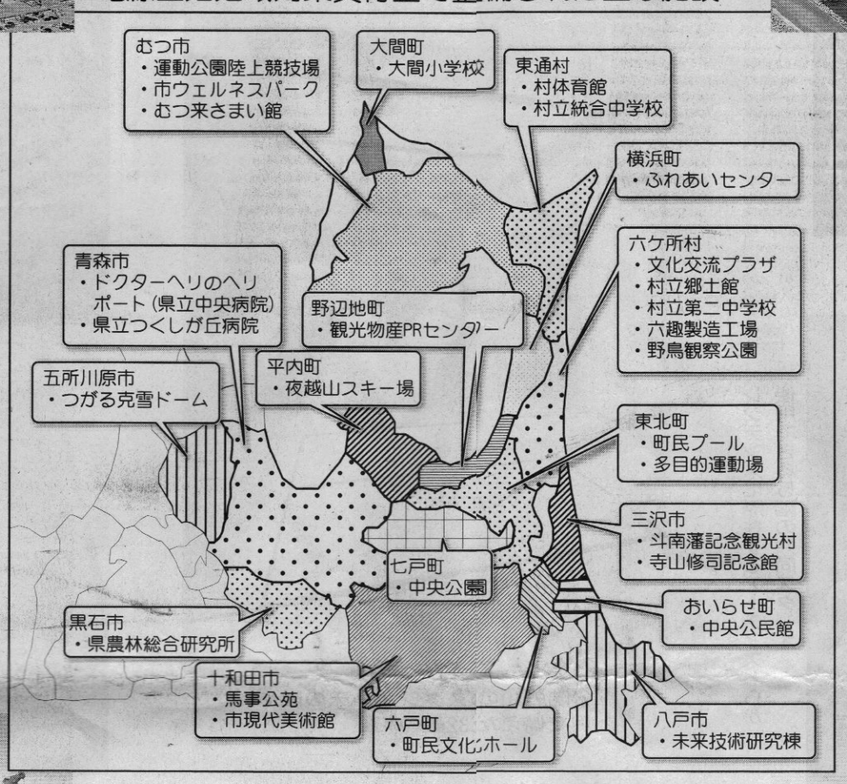

県独自の核燃税　税収計1200億円超

青森県内には電源立地地域対策交付金のほかに、核燃料物質等取扱税（核燃税）や固定資産税、むつ小川原地域・産業振興財団の助成など、核燃・原子力施設に関連した多額の資金が流入している。

核燃税は使用済み核燃料の受け入れ、貯蔵などに課す県独自の税。1993年度から2009年度までに1211億円の税収があった。10年度は151億円の税収を見込む。

11年度中に税条例を改正する県は、中間貯蔵施設（むつ市）やプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料加工工場（六ケ所村）を課税対象とすることを視野に検討する見通しだ。

核燃税をめぐっては、中間貯蔵施設が立地するむつ市も導入を検討中で、その動向が注目される。

交付金対象外の25市町村には、電気事業連合会の寄付金を財源として、むつ小川原財団が助成金を交付。「原子燃料サイクル事業推進特別対策事業」として1994～98年度に約25億円、99～2003年度に約30億円、04～08年度、09～13年度に各約32億5千万円が交付されている。

固定資産税も立地自治体の貴重な財源になっている。しかし、六ケ所村は10年9月に決まった使用済み核燃料再処理工場の完成2年延期により、固定資産税収約20億円の先送りを余儀なくされた。

大幅延期は財政計画の見直しにつながり、村幹部は無念さをにじませた。

2012年操業を目指し、基礎工事が行われている使用済み核燃料中間貯蔵施設＝むつ市

2014年運転開始を目指し、建設工事が進む大間原発＝大間町